平成 28 年度学校防災教育実践モデル地域研究事業の取組

砥部町教育委員会

1　取組の目的

南海トラフ地震が発生した場合、中山間地に位置する本町は、土砂災害をはじめとする様々な被害を受ける恐れがある。もしものときに児童が自らの命を守り切れるようにするためには、地域で起こり得る災害について正しく理解させるとともに、危険を回避したり被害を軽減したりする方法を考えさせておかなければならない。また、危険に気付き、知識や経験を生かして自らの安全を確保するための行動を身に付けさせておく必要がある。さらには、被災時や復旧時において他の人の安全に役立つ行動を取れるよう、自他の生命を尊重する心情を育んでおく必要もある。本事業では、学校、家庭、地域、及び関係機関が連携して防災教育の推進と防災体制の整備に努めることを通して、自助・共助の精神を育み、地域挙げての防災力の向上を目指す。

2　取組の内容

⑴　発達に応じた防災教育の充実

６月 10 日　　第４学年総合的な学習の時間「介助教室」

砥部町社会福祉協議会より講師をお招きし、車いす体験、アイマスク体験を行った。けがや障がいのために生活に不便を感じている人の立場を理解するとともに、介助の方法を学び、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を養った。

学習後の児童の感想

- 車いす体験で感じたことは、段を下りるとき反対にしないといけないのが大変だけど、命を預かっているのだからきちんとしないといけないということです。
- 車いすの介助をして、乗っている人と目の高さを合わせて話すことが大切だと分かりました。目の高さを合わせると、心も合わせることができると思いました。
- アイマスクをすると、予想以上に何も見えなくて怖かったです。階段では緊張して、友達の声をよく聞こうとしました。目の不自由な人の気持ちが少し分かりました。

10 月 12 日　　第５学年総合的な学習の時間「自然災害から身を守ろう」

自然災害について学習した後、地震や土砂災害についてもっと詳しく学習しようと、個別に学習課題を決め、調べ学習を進めた。同じ課題をもつグループに分かれ、グループで協力してさらに詳しく調べ、新聞にまとめた。＜防災センター見学チーム＞は、防災センターの役割や施設の紹介、自分たちが見学して分かったことなどを記事にまとめた。＜自然災害チーム＞は、積乱雲や地震、雷などについてそれぞれ細かく調べ、記事にまとめた。＜地震チーム＞は、自分たちの住む砥部町は山が多く、もし地震が起こったら土砂災害が起きるのではないかと考え、どこでどのように土砂災害が起こる可能性があるのかを想定しながら調べ、記事にまとめた。

７月１日　　第４・５学年 松山市防災センターでの防災校外学習

災害時には自分の身は自分で守ることが大切であることを知り、防災に対する意識を高めるために、様々な体験を積んだ。煙体験では、緑の非常灯を頼りにすることや、煙を吸わないように低い姿勢で口にハンカチを当てて避難することを学んだ。消火体験ではモニターに映された火を消火する模擬体験を通して、消火活動の仕方や大切さについて、実感を伴いながら学んだ。

７月 13 日～10 月 24 日　　第４学年総合的な学習の時間「防災マップづくり」

愛媛大学防災情報研究センター教授から防災マップの作成方法について指導を受けた後、校区内を歩き、危険箇所の抽出と避難場所の選定を行った。２学期にかけて防災マップを作成し、10 月の防災集会にて全校児童と保護者に紹介した。

10 月 24 日　　全校児童集会「知ろう！気付こう！防災集会」

参観日の活動の一つとして、児童会主催の防災集会を開いた。児童は既習事項や実践内容を紹介し、保護者は防災キャンプの様子や家庭での取組を紹介した。それぞれの発表を聞くことで、自分の家の周りや砥部町にも危険な箇所がたくさんあることを知り、災害が起こったときどの道を通ってどこに避難するかなど、家族ともう一度話し合いたいという思いを抱いた児童も多くいた。また、いつ起こるか分からない災害に備えて、家族、地域の方と協力していかなければならないという思いや、自分の命は自分で守らなければいけないという意識を強くもつようになった様子がうかがえた。

11 月 24 日　　第５学年体育科（保健領域）「けがの手当」

保健の学習の中でけがの手当について学習した。学校生活の中でどれだけ気を付けていてもけがは起こってしまうことから、けがをしたときに自分はどう対応しているのかを考え、実際に道具を使って班で相談しながら実践した。頭では理解しているつもりでも、実際に道具を使ってみると適切に処置することは難しいようだった。そこで、養護教諭から適切な処置の仕方について指導を受け、練習をした。自分では対応できないけがに遭遇したときは、大人に知らせることや、救急車を呼ぶことなども学習した。

９月８日・10 月６日　　防災読み聞かせ

児童の防災意識を日常的に高め、継続させるために、朝読書の時間等を利用して各学年の発達段階に合わせた防災関係の本の読み聞かせを行った。児童は、お話を聞いて自分の生活を振り返り、自分にできることから頑張って実践しようという思いをもった。

読み聞かせ後の２年生児童の感想
○　台風はあぶないことが分かった。ていでんにもなるので、ぼうさいグッズも用意しておかないといけないと思った。
○　台風のこわさを知らなかったけど、話をきいてこわいことが分かった。
○　つなみがすごくこわい。いつくるか分からないから、早めにじゅんびしたいと思った。

７月 11 日～７月 21 日　　着衣水泳教室

水泳学習において、学年ごとに着衣水泳の指導を行った。ペットボトルを抱いて上向きで浮く練習や、何も持たないで服を着た状態で浮く練習をした。事前指導において、「東日本大震災に遭った子どもが濁流に流されながらも、着衣水泳で習ったことを思い出して実行したら命が助かった。」という実話を聞かせ、この学習の意義を伝えたことで、児童の真剣さも増したようだった。

⑵　防災管理体制整備、防災環境整備の推進

４月８日　　防災マニュアルの見直し

様々な災害や事故に対して的確に対処できるよう、毎年実状に応じた対応を検討し内容を改変しているものであるが、今年は非常変災時の対応方法と体制について、特に丁寧に見直しを行った。

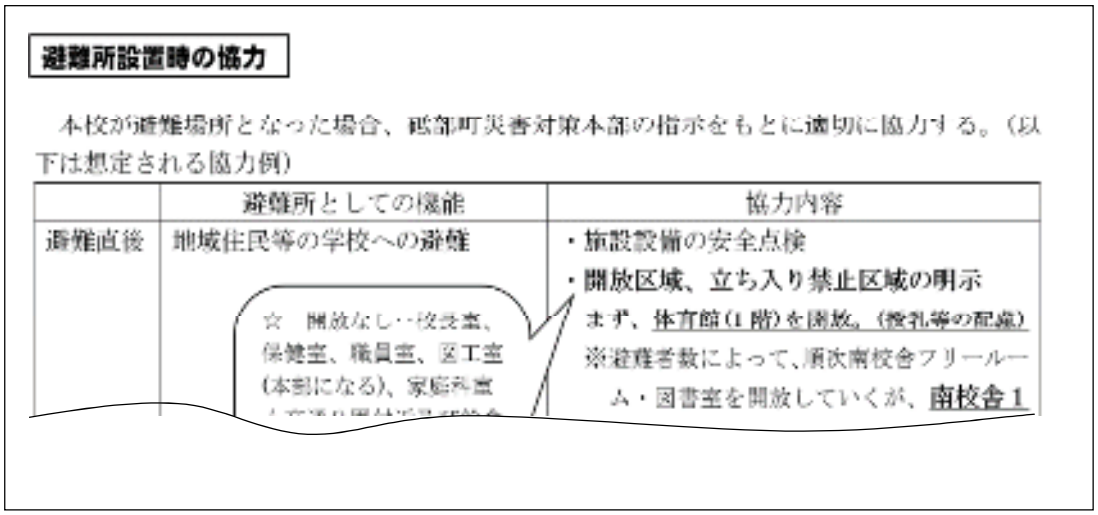

避難所設置時の協力

本校が避難場所となった場合、甑部町災害対策本部の指示をもとに適切に協力する。（以下は想定される協力例）

	避難所としての機能	協力内容
避難直後	地域住民等の学校への避難	・施設設備の安全点検 ・開放区域、立ち入り禁止区域の明示 まず、体育館（1 階）を開放。（授乳等の配慮） ※避難者数によって、順次南校舎フリールーム・図書室を開放していくが、南校舎１

☆　開放なし：校長室、保健室、職員室、図工室（本部になる）、家庭科室

４月～３月　　防災コーナーの設置

児童や保護者の防災意識を高めるために、２階渡り廊下の掲示板に「ぼうさいひろば」を設置した。普段から児童がよく目にする場所に設置したため、活動の写真や感想、関連の新聞、ポスター等、児童が立ち止まって読む姿を見かけることができた。様々な方法で防災教育を積み重ねていくことで、児童の関心や防災意識が高まった。

４月 15 日　　第１回避難訓練（火災）

年度最初の訓練であり、緊張感と集中力をもって行動することの大切さを確認し合った。また、「お・か・し・も・ち」や避難場所の確認等、避難活動の基礎となる事項を学習した。

６月５日　非常変災時の児童引き渡し訓練

６月の日曜参観日の機会を利用して、非常変災時の児童引き渡し訓練を実施した。昨年度に実施して児童も保護者も要領を得ていたため、スムーズに引き渡しを行うことができた。学級担任以外の教職員が、保護者の案内や誘導を行い、動線を確保した。引き渡しの際には、保護者一人一人と顔を合わせ、確認と記録を行い、確実に引き渡せるようにした。

７月 12 日　　第２回避難訓練（不審者対応）

不審者が校舎内に侵入したという想定で、訓練を行った。スクールガードリーダーの方に不審者役をお願いして実施し、教職員の対応、児童の避難経路や避難開始のタイミングなどについて確認することができた。

11 月１日　　第３回避難訓練（地震・火災）

「シェイクアウトえひめ」実施に合わせ、地震時には即座に「まず低く、頭を守り、動かない」ことを実行する訓練を行った。校内放送による突然の連絡に対して、教師の指示をよく聞き、落ち着いて素早く行動することができた。

⑶　教職員研修の充実

６月５日　　教職員救命救急法講習

砥部消防署員を指導者に迎え、教職員を対象として救命救急法講習を実施した。水泳学習が開始されるのを前に、児童の生命にかかる不測の事態に備え、救命救急の基礎知識を体得するとともに、適切な対応ができるよう教職員の意識統一を図った。

７月５日　　学校保健委員会「災害時における救急処置と子どもの心のケア」

教職員研修では、東日本大震災後、宮城県に派遣されて学校支援を行った経験をもつ講師から、被災現場での生の声や思い、あるいは学校としての危機管理や学校再開に向けての準備について、具体的に話していただいた。その後、ＰＴＡ役員も参加して、避難直後に困ったことや避難所運営、子どもの心身のケアについて講話を受けた後、ハンカチや新聞紙、ガムテープなど家庭にあるものを使った応急処置法について、グループで実技研修を行った。また、学校医・学校歯科医・学校薬剤師からも、災害時における心身の健康上の留意点について専門的な助言をいただくことができた。

８月８日～８月９日　　先進校視察研修（大分県）

熊本地震において避難所となった別府市立上人小学校・境川小学校、由布市立由布院小学校を教職員が視察し、大規模災害時における避難所運営上の課題や、学校再開に向けた取組について研修した。

８月 24 日　　先進校視察研修（広島県）

平成 26 年度の豪雨による土砂災害で避難所運営を行った広島市立梅林小学校を教職員が視察し、地域や関係機関との連携や学校再開に向けた取組について研修した。

⑷　家庭や地域、関係機関との連携の推進

７月 30 日～７月 31 日　　ＰＴＡ親子防災キャンプ

災害対策車両見学

火起こし体験

アルミ缶で飯炊き体験

避難所設営体験

非常食の試食体験

ＰＴＡでは、異年齢の仲間と助け合いながらたくましく生活できる児童の育成を目的として、毎年夏休みに親子キャンプを開催している。今年度は、ＰＴＡ役員と相談し、これまでの活動に防災体験活動を加えた「親子防災キャンプ」を実施した。

防災についての講義や国土交通省の方の説明を受け、もしものときのために備えて様々な公的機関が支援体制を組んでくださっていることを知った。また、飯炊き体験や避難所設営体験を通して、いざというときは身の回りにあるものを使って火や食料を得ることができることも教えていただいた。一泊二日の共同生活を通して学んだのは、防災に関する知識や技術だけでなく、工夫して問題を乗り越えようとする姿勢や相手をいたわる思いやりをもつことの大切さであった。しんどくても互いに声を掛け合い協力し合えば、自然と元気が出てくることに気付くことができたキャンプだった。

７月 16 日　ＰＴＡ救命救急法講習

夏休みの学校プール開放を控えた 7 月 16 日(土)に、保護者を対象とした救命救急法講習会を開催した。保護者には、水に溺れた場合の救命は迅速かつ確実な措置が不可欠であること、また、本校のプールは職員室から離れたところに位置するため、即座の判断を監視当番の保護者自身で行う必要があることなどをよく説明し、救命救急法を体得しておくことの必要性を理解していただいた。また、ＡＥＤの使用方法について実習を行った。講習の開催は年間に一度であるが、ご自分の子どもが在学中に一度は受講することを全保護者にお願いしている。

９月 24 日　　運動会での防災関連種目実施

ＰＴＡ種目として「安心・安全搬送リレー」を実施した。毛布と２本の棒を使って担架を作り搬送する競技を行い、安全意識の向上を図った。

10 月 24 日　　防災教育講演会

参観日に、愛媛大学防災情報研究センター教授を講師としてお招きし、「南海トラフ巨大地震に備える」と題した講演会を開催した。

３　取組の成果

(1)　関係機関が連携して取り組んだことで、地域を挙げて防災に取り組もうとする気運が高まった。今後、地域の人々の安全を守るという共通の目的に向かって各機関の体制整備がさらに進むことが期待される。

(2)　児童に、自らの命を守り抜く意識と、そのための知識・技能を高めることができた。児童は、災害発生時に何をすべきか、どこに避難すべきかを正しく理解している。

(3)　児童に共助の精神が養われた。大切な命を守るためには、互いの立場を尊重して支え合うことが大切さであることに気付き、自分の役割と責任を自覚して行動する姿勢が身に付きつつある。

４　今後の課題

(1)　とっさのときに、学んだとおりの行動を取れるようにするためには、その動きや判断の仕方に習熟しておく必要があるので、避難訓練等を通して練習を重ねていきたい。また、想定外のことも起こり得るので、状況に応じて自ら判断し行動する力を、様々な場面で培っていきたい。

(2)　地域挙げての防災力強化を図るために、一層の連携と啓発に努める必要がある。

(3)　災害ボランティア活動に関する知識を深めたり体験を積んだりできる学びの場を増やし、実践に結び付く力を更に高めていきたい。